

八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案から原案への変更点

◎ 変更点のポイント (詳細は、次ページ以降の新旧対照表 参照)

<p><b>第 1 章</b> <b>人口ビジョン</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口統計値の一部修正 (新旧対照表中 No.1, 2, 3)           <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査における昭和 50 (1975) 年の総人口の訂正</li> <li>・国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」における平成 27 (2015) ～平成 52 (2040) 年の総人口の訂正</li> </ul> </div> </li> <li>○ 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の仮定値に関する補足説明の追加 (新旧対照表中 No.4)</li> </ul>
<p><b>第 2 章</b> <b>総合戦略</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「施策の方向性」の記載の一部変更 (新旧対照表中 No.13)</li> <li>○ 「主な個別施策」の追加 (新旧対照表中 No.6, 9, 14, 15 における網掛け箇所)           <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場製品の消費拡大による地産地消の促進</li> <li>・若者の早期離職防止対策の推進</li> <li>・海洋科学研究の分野等における政府関係機関の一部機能移転の促進</li> <li>・特別な支援を必要とする子どもの療育と教育環境の充実</li> <li>・高齢者の生きがいをづくり・社会参加の促進</li> <li>・各種講座や相談等による専門的かつ実践的な介護・認知症予防の推進</li> <li>・権利擁護を必要とする人に対する相談体制の充実や市民後見活動の推進</li> </ul> </div> </li> <li>○ 「主な個別施策」の説明内容の充実 (新旧対照表中 No.5～12, 14～17)</li> <li>○ 施策体系図の追加 (新旧対照表中 No.18)</li> </ul>
<p><b>付属資料</b> <b>平成 27 年度</b> <b>主要事業一覧</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第 6 次八戸市総合計画分野別施策からの登載事業の追加 (新旧対照表中 No.19, 20)           <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離職者対策・若年者対策事業</li> <li>・シルバー人材センター育成・援助事業</li> <li>・介護予防ケアマネジメント事業</li> <li>・鷗盟大学運営事業</li> <li>・老人クラブ活動支援事業</li> <li>・ボランティアポイント事業</li> </ul> </div> </li> </ul>

## 第 1 章 人口ビジョン

No.	頁番号	原案 (変更後)	素案 (変更前)																								
● 図に記載の数値を修正																											
1	p. 2 下段	図 1 : 総人口 昭和 50 (1975) 年 <u>231,945</u> 人	図 1 : 総人口 昭和 50 (1975) 年 231,944 人																								
● 本文及び図に記載の数値を修正																											
※ 平成 27 (2015) ~平成 52 (2040) 年の数値について、国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準じた国の推計値を記載していたため、同研究所の「地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月)」における公表値に差し替えるもの。																											
2	p. 6 下段	<p>(4) 将来推計人口の分析</p> <p>① 総人口・年齢 3 区分別人口</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口 (平成 57 (2045) 年以降は、同研究所の推計方法に準じ国が推計) によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は平成 52 (2040) 年において <u>172,744</u> 人に、平成 72 (2060) 年には 122,031 人まで減少すると推計されています。</p> <p>図 7 : 総人口 (推計)</p> <table> <tr><td>平成 27 (2015) 年</td><td><u>229,177</u> 人</td></tr> <tr><td>平成 32 (2020) 年</td><td>219,873 人</td></tr> <tr><td>平成 37 (2025) 年</td><td><u>209,088</u> 人</td></tr> <tr><td>平成 42 (2030) 年</td><td><u>197,421</u> 人</td></tr> <tr><td>平成 47 (2035) 年</td><td><u>185,223</u> 人</td></tr> <tr><td>平成 52 (2040) 年</td><td><u>172,744</u> 人</td></tr> </table>	平成 27 (2015) 年	<u>229,177</u> 人	平成 32 (2020) 年	219,873 人	平成 37 (2025) 年	<u>209,088</u> 人	平成 42 (2030) 年	<u>197,421</u> 人	平成 47 (2035) 年	<u>185,223</u> 人	平成 52 (2040) 年	<u>172,744</u> 人	<p>(4) 将来推計人口の分析</p> <p>① 総人口・年齢 3 区分別人口</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口 (平成 57 (2045) 年以降は、同研究所の推計方法に準じ国が推計) によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は平成 52 (2040) 年において 172,743 人に、平成 72 (2060) 年には 122,031 人まで減少すると推計されています。</p> <p>図 7 : 総人口 (推計)</p> <table> <tr><td>平成 27 (2015) 年</td><td>229,178 人</td></tr> <tr><td>平成 32 (2020) 年</td><td>219,873 人</td></tr> <tr><td>平成 37 (2025) 年</td><td>209,087 人</td></tr> <tr><td>平成 42 (2030) 年</td><td>197,418 人</td></tr> <tr><td>平成 47 (2035) 年</td><td>185,220 人</td></tr> <tr><td>平成 52 (2040) 年</td><td>172,743 人</td></tr> </table>	平成 27 (2015) 年	229,178 人	平成 32 (2020) 年	219,873 人	平成 37 (2025) 年	209,087 人	平成 42 (2030) 年	197,418 人	平成 47 (2035) 年	185,220 人	平成 52 (2040) 年	172,743 人
平成 27 (2015) 年	<u>229,177</u> 人																										
平成 32 (2020) 年	219,873 人																										
平成 37 (2025) 年	<u>209,088</u> 人																										
平成 42 (2030) 年	<u>197,421</u> 人																										
平成 47 (2035) 年	<u>185,223</u> 人																										
平成 52 (2040) 年	<u>172,744</u> 人																										
平成 27 (2015) 年	229,178 人																										
平成 32 (2020) 年	219,873 人																										
平成 37 (2025) 年	209,087 人																										
平成 42 (2030) 年	197,418 人																										
平成 47 (2035) 年	185,220 人																										
平成 52 (2040) 年	172,743 人																										
● 図に記載の数値を修正																											
※ 平成 27 (2015) ~平成 52 (2040) 年の国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計の数値について、No.2 における数値修正にしたがい、同研究所の「地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月)」における公表値に差し替えるもの。																											
3	p. 12 上段	<p>図 13 : 国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計</p> <p>総人口 (推計)</p> <table> <tr><td>平成 32 (2020) 年</td><td>219,873 人</td></tr> <tr><td>平成 42 (2030) 年</td><td><u>197,421</u> 人</td></tr> <tr><td>平成 52 (2040) 年</td><td><u>172,744</u> 人</td></tr> </table>	平成 32 (2020) 年	219,873 人	平成 42 (2030) 年	<u>197,421</u> 人	平成 52 (2040) 年	<u>172,744</u> 人	<p>図 13 : 国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計</p> <p>総人口 (推計)</p> <table> <tr><td>平成 32 (2020) 年</td><td>219,873 人</td></tr> <tr><td>平成 42 (2030) 年</td><td>197,418 人</td></tr> <tr><td>平成 52 (2040) 年</td><td>172,743 人</td></tr> </table>	平成 32 (2020) 年	219,873 人	平成 42 (2030) 年	197,418 人	平成 52 (2040) 年	172,743 人												
平成 32 (2020) 年	219,873 人																										
平成 42 (2030) 年	<u>197,421</u> 人																										
平成 52 (2040) 年	<u>172,744</u> 人																										
平成 32 (2020) 年	219,873 人																										
平成 42 (2030) 年	197,418 人																										
平成 52 (2040) 年	172,743 人																										

No.	頁番号	原案 (変更後)	素案 (変更前)
● 補足説明を追加 (ページ上段、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における合計特殊出生率の仮定)			
4	p. 13 上段	<p>【国】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(平成26年12月27日閣議決定)</p> <p>1) 仮定</p> <p>① 合計特殊出生率：平成42(2030)年に1.8<sup>※1</sup>、平成52(2040)年に2.07<sup>※2</sup>まで上昇する。</p> <p>※1 国民希望出生率(若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率)</p> <p>※2 人口置換水準(長期的に国全体で人口が安定するために必要な出生率の水準)</p>	<p>【国】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(平成26年12月27日閣議決定)</p> <p>1) 仮定</p> <p>① 合計特殊出生率：平成42(2030)年に1.8、平成52(2040)年に2.07まで上昇する。</p>

## 第2章 総合戦略

No.	頁番号	原案 (変更後)	素案 (変更前)
● 「主な個別施策」の記載を変更（網掛け部は新たに追加した施策）			
5	p. 16 下段	<p>① 農水畜産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産者への経営等の支援や後継者等の人材育成</li> <li>当市の地域特性を活かした生産基盤の整備促進</li> <li>ブランド化や六次産業化などによる高付加価値化の促進</li> </ul>	<p>① 農水畜産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営等の支援や後継者等の人材育成、生産基盤の整備促進</li> <li>ブランド化や六次産業化などによる高付加価値化の促進</li> </ul>
6	p. 17 上段	<p>② 中小企業等の経営強化と企業の立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携等による技術力強化や、コーディネーター活用等による企業間連携の促進</li> <li>経営改善等に向けた相談体制の充実や、新事業活動等に対する資金面での支援</li> <li>積極的な情報の受発信や奨励金制度の拡充などによる企業誘致の推進</li> <li>立地産業の高度技術を軸とした新たな産業の創出</li> <li>企業立地の受け皿となる基盤の整備</li> </ul> <p>③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商談会や物産展への積極的な参加・出展による販路の拡大</li> <li>地場製品の消費拡大による地産地消の促進</li> <li>八戸港のポートセールスの推進や物流基盤の強化</li> </ul>	<p>② 中小企業等の経営強化や企業の立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術力の強化や企業間連携の促進</li> <li>経営相談の充実や資金面での支援</li> <li>企業誘致の推進や新産業の創出</li> <li>企業立地の受け皿となる基盤の整備</li> </ul> <p>③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商談会や物産展への積極的な参加・出展による販路の拡大</li> <li>八戸港のポートセールスや物流基盤の強化</li> </ul>
7	p. 17 下段	<p>② 起業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供やマーケティング支援等の充実による起業者の育成支援</li> <li>中心商店街への新規出店などに対する資金面での支援</li> </ul>	<p>② 起業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起業希望者に対する情報提供・相談体制の充実</li> <li>融資等の資金面での支援</li> </ul>
8	p. 18 下段	<p>① 移住・U I Jターンの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住関連情報の整備と相談体制の充実</li> <li>若者や子育て世代等を中心とした、大都市圏からのU I Jターン就職に対する支援</li> </ul>	<p>① 移住・U I Jターンの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住関連情報の整備と相談体制の充実</li> <li>U I Jターンの促進</li> </ul>

No.	頁番号	原案 (変更後)	素案 (変更前)
● 「主な個別施策」の記載を変更(網掛け部は新たに追加した施策)			
9	p. 18 下段	<p>② 高等教育機関との連携や若者の地元定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関との連携による地域づくりの推進</li> <li>若者の地元定着率の向上や、<u>早期離職防止対策の推進</u></li> <li><u>海洋科学研究の分野等における政府関係機関の一部機能移転の促進</u></li> </ul>	<p>② 高等教育機関との連携や若者の地元定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関との連携による地域づくりの推進</li> <li>若者の地元定着率の向上</li> </ul>
10	p. 19 上段	<p>② 地域スポーツの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当市を活動拠点とするスポーツチームの応援活動の促進</li> <li><u>地域スポーツチームや高等教育機関等との連携などを通じた、スポーツに親しむ環境整備と競技力の向上</u></li> </ul>	<p>② 地域スポーツの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当市を活動拠点とするスポーツチームの応援活動の促進</li> <li>スポーツに親しむ環境整備や競技力の向上</li> </ul>
11	p. 19 下段	<p>② 観光客の受入態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民のおもてなし意識の醸成や市民ガイドの育成</li> <li>外国語対応を含むわかりやすい案内標示や観光情報の充実</li> <li><u>鉄道駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性向上</u></li> </ul>	<p>② 観光客の受入態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民のおもてなし意識の醸成や市民ガイドの育成</li> <li>外国語対応を含むわかりやすい案内標示や観光情報の充実</li> <li>二次交通の利便性向上</li> </ul>
12	p. 20 下段	<p>① 結婚・出産の希望をかなえる施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する若者に対する出会いの機会の支援</li> <li>健診や相談体制の<u>充実</u>など、<u>出産環境の整備</u></li> </ul> <p>② 地域と連携した子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談の充実や子育て情報の発信強化</li> <li><u>保育料軽減や医療費助成などの子育て家庭への経済的支援の充実</u></li> <li><u>多様なニーズに対応した保育サービスの充実</u></li> </ul>	<p>① 結婚・出産の希望をかなえる施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する若者に対する出会いの機会の支援</li> <li>健診や相談体制の整備など、<u>出産環境の充実</u></li> </ul> <p>② 地域と連携した子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談の充実や子育て情報の発信強化</li> <li>保育サービスや経済的支援の充実</li> </ul>
● 「施策の方向性」の記載の変更			
13	p. 20 下段	<p>【施策2】地域と育む教育環境の整備</p> <p>○ 施策の方向性</p> <p>次代を担う子どもたちの教育環境の整備を図るため、<u>生きる力を育む教育の推進に取り組む</u>とともに、子どもから大人まで、幅広い世代の市民が本に親しむことができるよう、本のまち八戸の推進を図ります。</p>	<p>【施策2】地域と育む教育環境の整備</p> <p>○ 施策の方向性</p> <p>次代を担う子どもたちの教育環境の整備を図るため、<u>地域に密着した教育を推進する</u>とともに、子どもから大人まで、幅広い世代の市民が本に親しむことができるよう、本のまち八戸の推進を図ります。</p>

No.	頁番号	原案（変更後）	素案（変更前）
● 「主な個別施策」の記載を変更（網掛け部は新たに追加した施策）			
14	p. 21 上段	<p>① <u>生きる力を育む教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した学校教育の推進による<u>確かな学力と豊かな心の育成</u></li> <li>・地域の歴史や産業などに対する理解の促進による<u>郷土への誇りと愛着の育成</u></li> <li>・特別な支援を必要とする子どもの療育と教育環境の充実</li> </ul>	<p>① <u>地域に密着した教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した学校教育の推進</li> <li>・地域の歴史や産業などに対する理解の促進</li> </ul>
15	p. 22 下段	<p>① <u>地域における健康・福祉の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉の連携による総合的な健康づくり対策の推進</li> <li>・乳幼児の健やかな成長や成人の生活習慣病予防などの健康づくり活動の促進</li> <li>・高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進</li> <li>・各種講座や相談等による専門的かつ実践的な介護・認知症予防の推進</li> <li>・権利擁護を必要とする人に対する相談体制の充実や市民後見活動の推進</li> <li>・地域や事業者等との連携による高齢者・障がい者等の見守り体制の強化</li> </ul> <p>② <u>質の高い医療環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターカーの運行などの救急医療体制の充実</li> <li>・がん医療などの質の高い医療環境の整備や、医療従事者の確保</li> </ul>	<p>① <u>地域における健康・福祉の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の健やかな成長や成人の生活習慣病予防など、健康づくり活動の促進</li> <li>・高齢者・障がい者等の見守り体制の強化</li> <li>・保健・医療・福祉の連携</li> </ul> <p>② <u>質の高い医療環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターカーの運行など、救急医療体制の充実</li> <li>・がん医療など、質の高い医療環境の整備や医療従事者の確保</li> </ul>
16	p. 23 上段	<p>③ <u>防災力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の耐震化や、津波避難施設、避難道路等の整備</li> <li>・防災訓練の充実などによる避難体制の強化</li> <li>・市民研修会の開催や小・中学校での防災教育などによる自助・共助の意識醸成</li> <li>・自主防災組織リーダーや防災士の育成など、地域の防災体制の強化</li> </ul> <p>④ <u>協働のまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨励金制度や市民提案制度等による市民の多様な社会活動への参加の促進</li> <li>・加入の促進や地域づくり人材の育成、交付金制度などによる町内会・自治会の活性化</li> </ul>	<p>③ <u>防災力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の耐震化や、津波避難施設、避難道路等の整備</li> <li>・防災訓練の充実などによる避難体制の強化</li> <li>・自助・共助の意識醸成や地域の防災体制の強化</li> </ul> <p>④ <u>協働のまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨励金制度や市民提案制度等による市民活動の促進</li> <li>・町内会・自治会の活性化</li> </ul>

No.	頁番号	原案 (変更後)	素案 (変更前)
● 「主な個別施策」の記載を変更			
17	p. 23 下段	<p>① シティプロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の<u>地域</u>に対する誇りや愛着の醸成</li> <li>・市内外へ向けた<u>当市の魅力</u>の戦略的な情報発信</li> </ul> <p>③ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸圏域定住自立圏における<u>連携</u>の推進</li> <li>・連携中枢都市圏の形成による<u>圏域全体の社会経済のさらなる活性化</u></li> <li>・<u>岩手県北地域</u>などとの県境を越えた連携・交流の推進</li> </ul>	<p>① シティプロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の<u>当市</u>に対する誇りや愛着の醸成</li> <li>・市内外へ向けた戦略的な情報発信</li> </ul> <p>③ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸圏域定住自立圏の<u>連携</u>の推進</li> <li>・連携中枢都市圏の形成</li> <li>・県境を越えた連携・交流の推進</li> </ul>
● 記載を追加			
18	p. 24	<p><u>八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系</u></p> <p>※ 施策体系図を追加</p>	(なし)

## 付属資料 平成 27 年度主要事業一覧

No.	頁番号	原案 (変更後)						
● 表組の掲載事業数を変更 (傍線部は変更後、括弧内は変更前の事業数)								
19	裏表紙 下段	◎ 主要事業一覧の掲載事業数						
		基本目標	事業数	継続	新規	拡充	新規予定	拡充予定
		1 多様な就業機会を創出する	<u>74</u> (73)	<u>63</u> (62)	5	5	1	0
		2 新しい人の流れをつくる	<u>66</u> (65)	<u>44</u> (43)	<u>10</u> (9)	4	<u>6</u> (7)	2
		3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	39	32	<u>4</u> (3)	0	<u>3</u> (4)	0
		4 住み続けたいまちをかたちづくる	<u>90</u> (85)	<u>75</u> (70)	<u>3</u> (2)	7	<u>5</u> (6)	0
		総事業数	<u>269</u> (262)	<u>214</u> (207)	<u>22</u> (19)	16	<u>15</u> (18)	2
		再掲分を除いた実事業数	<u>228</u> (222)	<u>183</u> (177)	<u>17</u> (15)	13	<u>14</u> (16)	1
● 掲載事業の追加 (第6次八戸市総合計画 分野別施策より)								
20	該当頁	基本目標 1 多様な就業機会を創出する 【施策2】 雇用・起業・女性活躍の促進 ① 雇用・就業の支援 <u>シルバー人材センター育成・援助事業 (再掲)</u> (p. 7)	基本目標 4 住み続けたいまちをかたちづくる 【施策1】 地域における安心の確立 ① 地域における健康・福祉の充実 <u>シルバー人材センター育成・援助事業 (再掲)</u> 介護予防ケアマネジメント事業 <u>鷗盟大学運営事業</u> 老人クラブ活動支援事業 ボランティアポイント制度事業 (以上 p. 23)					
		基本目標 2 新しい人の流れをつくる 【施策1】 移住・人材還流・若者定着の促進 ② 高等教育機関との連携や若者の地元定着の促進 離職者対策・若年者対策事業 (p. 10)						